

教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成24年2月17日（金）

開会 9時30分

閉会 11時30分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 丹保委員長、岩崎委員、牛場委員、清水委員、真伏教育長

欠席者 なし

議事録署名者 岩崎委員

4 出席職員

教育長 真伏秀樹（再掲）

副教育長兼経営企画分野総括室長 山口千代己、学校教育分野総括室長 白鳥綱重

教育支援分野総括室長 服部浩、研修分野総括室長 長野修、

社会教育・スポーツ分野総括室長 田畑知治

経営企画分野

教育総務室長 平野正人生、教育総務室主査 佐藤元紀

予算経理室長 加藤正二、予算経理室副室長 高野吉雄

教育改革室長 藤田 輝久、教育改革室副室長 梅澤裕

教育支援分野

人材政策室長 木平芳定、人材政策室副室長 出口勤

人材政策室副室長 栗本健光、人材政策室主幹 松本忠

5 議案件名及び採決の結果

審議結果

件 名

議案第76号 専決処分の承認について

原案可決

議案第77号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2の規定に基づく職務権限の特例に関する条例案に対する意見について

原案可決

議案第78号 平成23年度三重県一般会計補正予算（第11号）について 原案可決

6 報告題件名

件 名

報告1 みえ県民カビジョン・行動計画（選択・集中プログラム）について

報告2 三重県教育改革推進会議の審議内容について

7 審議の概要

・開会宣言

丹保健一委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（平成24年2月3日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が承認する。

・議事録署名人の指名

岩崎委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第76号は個人情報保護のため、議案第78号は県議会報告前のため、非公開で審議することを承認する。

会議の進行は、公開の議案第77号を審議し、報告1、報告2の報告を受け、非公開の議案第76号、第78号を審議する順番とすることを確認する。

・審議事項

議案第77号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2の規定に基づく職務権限の特例に関する条例案に対する意見について（公開）

（木平人材政策室長説明）

議案第77号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2の規定に基づく職務権限の特例に関する条例案に対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2の規定に基づく職務権限の特例に関する条例案に対する意見について、別紙のとおり提案する。平成24年2月17日提出 三重県教育委員会教育長。

提案理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2の規定に基づく職務権限の特例に関する条例案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第2項の規定により、三重県議会議長から意見を求められたので提示する必要がある。

なお、このことは三重県教育委員会権限委任規則第1条第20号の規定により教育委員会の議決を要する。これが、この議案を提出する理由である。

次のページが意見案です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2の規定に基づく職務権限の特例に関する条例案について、適当と認める旨の委員長名の意見案です。

その裏ですが、議長から教育委員会委員長に対する条例案に対する意見についての照会文書です。平成24年第1回定例会において、知事から提出された下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2の規定により、貴委員会の意見を

伺うというものです。

次ページ以降がその条例案ですが、前回の2月3日の教育委員会において、知事がこの議案を作成するにあたっての意見を聞かれて、その旨に同意する議決いただいたところ。中身はそれが提出された議案です。条例案の内容はスポーツに関する学校大綱の部分を知事が管理し及び執行するというものです。

5ページをご覧ください。今申し上げた地方教育行政の中で教育委員会の職務権限として教育委員会が管理・執行するということでスポーツに関することが掲げられており、職務権限の特例という第24条の2で、条例に定めるところにより地方公共団体の長が次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又はすべてを管理し及び執行することとすることができる。その中にスポーツに関すること、学校における体育に関することを除くという部分がございます。その2項で、地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃の議決をする前に、教育委員会の意見を聞かなければならないとする、こういった旨の法規定がありますので、この手続きの一連として今回議長から意見を求められたということ。です。

【質疑】

委員長

議案第77号はいかがでしょうか。

これは大体流れのほうは決まっていますので。よろしいでしょうか。

【採決】

—全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。—

・審議事項

報告1 みえ県民力ビジョン・行動計画（選択・集中プログラム）について（公開）

（平野教育総務室長説明）

報告1 みえ県民力ビジョン・行動計画（選択・集中プログラム）について

みえ県民力ビジョン・行動計画（選択・集中プログラム）について、別紙のとおり報告する。平成24年2月17日提出 三重県教育委員会 教育総務室長。

みえ県民力ビジョンの関係については、昨年9月に中間案という形で報告をいたしました。それから、11月の定例会には最終案という形で報告をいたしました。前回、2月3日のときは、行動計画の主に施策の部分について報告したところです。

今回は、行動計画の選択・集中プログラムの関係について報告します。

まず、3ページで、選択・集中プログラム第2編で掲げています。選択・集中プログラムについては、緊急課題解決プロジェクトというもの、3ページの右のほうに一覧として10本のプロジェクトがあります。

また、「新しい豊かさ協創プロジェクト」についても、4ページのレジメのところですが、右側に5本という形で掲載されています。これ以外に南部地域活性化プログラムというもので構成されています。

まず、3ページの「緊急課題解決プロジェクト」については、緊急に対処すべき重要

な事項をこの4年間で重点的に取り組むものになっており、右側のプロジェクトの下にアンダーラインが引いてあるのが他部局で取り組むものですが、その中に教育委員会の構成事業も入っているというものです。1番目の「命を守る緊急減災プロジェクト」、この中に学校の耐震化の関係や防災教育、防災対策等が入っています。

4番目の「働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト」の中には、高校生の就職対策の関係が入っています。

6番目の「「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト」の中には、特別支援学校の就労支援、早期から一貫した教育支援が入っています。

次に、4ページには第2章として「新しい豊かさ協創プロジェクト」が掲げられています。新しい三重づくりを進めるために一歩先二歩先を見据えて、中長期的な観点から県民の皆さんの持つさまざまな力を結集して取り組むということです。右側の一覧の中で二重のアンダーラインが引いてあるものが教育委員会が担当していく部分です。「未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト」、「夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト」になります。

5番目には一重のアンダーラインが入っており、これは他部局で取り組むものに構成事業として取り組むものが入っています。5番目の「県民力を高める絆づくり協創プロジェクト」の中には、外国人児童生徒教育の関係が入っています。

5ページの第3章「南部地域活性化プログラム」は、県南部での働く場の確保や定住につながる取組、さらに、東紀州地域の継続的な観光振興の取組、計画的な基盤整備を進めるものです。対象市町は県南部の伊勢市をはじめ13市町が対象となっています。後ほど出てきますが、教育委員会の関係として、今年の台風12号により被災された地域と、そこに暮らす方々を勇気づけるということで、本県と奈良県、和歌山県の3県で今年の7月22日から30日にかけて開催する第22回世界少年野球大会 三重・奈良・和歌山大会の開催事業がこの中で位置づけられています。

次の6ページに、まず「新しい豊かさ協創プロジェクト」として、協創1「未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト」がございまして、最終案でもご覧いただいたところですが、最終案と現在との変更点を中心に説明いたします。

まず、6ページの右側の下、プロジェクトの数値目標は県民の皆さんにとっての成果を表す指標ということで、目標項目は最終案の段階で定まっていたのですが、今回、その右側に数値が入りました。現状値が81.2%のものを平成27年には85%まで持っていくという目標です。

7ページでプロジェクトの構成というのが入っています。このプロジェクトについては、実践取組というもので1から次ページの実践取組4ということで取組を進めていくとなっています。

まず、実践取組の1は、「県民総参加による学力の向上を目指していく」という取組です。ここで最終案と変わった点については、(1) 県民運動の展開という形で、取組名が以前はなかったのですが、県民の方に分かりやすくということで取組名を入れています。(1)の県民運動の展開、(2) 授業改善と意欲の向上という形で入れています。後の具体的内容についても県民の方がご理解いただけるようにということで、できるだけ分かりやすいようにという形でまとめています。

取組の2は、「地域に開かれた学校づくりに挑戦します」というものです。

8ページには実践取組の一環として「教職員の授業力向上に挑戦します。」「安心して学べる環境づくりに挑戦します」という4つのものを掲げています。

最終案と変わったのが、9ページのプロジェクトの年次目標というのを今回入れたところです。この中でそれぞれ実践取組ごとに代表的な目標を掲げています。実践取組の1は、子どもたちの学力や学習、生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合ということで、これについては、来年度から10%ずつ上げていき、最終的に4年間で100%まで持っていくという目標を掲げています。

それから、実践取組2で、地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町数ということで、コミュニティースクールや学校関係者評価等に取り組むということで、最終的には29市町で取り組んでもらう目標を掲げています。

実践取組の3では、研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合ということで、研修センターの研修の中でアンケートを取り、それにより平成24年には100%が実践に活用できるという教職員の割合になっているということです。

実践取組の4は、不登校児童生徒数1,000人あたりの割合ですが、22年度の現状値の11.8人を4年後には10.8人に減らしていくと目標を掲げています。

次、10ページの「新しい豊かさ協創プロジェクト」の2ですが、「夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト」についても、右側の数値目標の数値を入れました。県内スポーツ大会イベントの参加者数ということで、現状、22年度は16万1,914人を4年後には18万4,000人まで増やす目標です。

11ページのプロジェクトの構成のところで、実践取組を2つ掲げています。1つ目が、スポーツによる地域の活性化、2つ目が、三重のスポーツを支える人づくりというものです。先ほどと同様に、こちらでも(1)スポーツによる地域の活性化という形で取組名を今回入れています。

次の12ページも最終案になかったところを入れたものですが、プロジェクトの年次目標を掲げています。実践取組では「スポーツボランティアバンク」登録人数ということで、これを4年後に600人を目標にするというものです。もう1つが、スポーツによる地域経済の活性化に取り組む市町数ということで、累計で4年後に8市町まで伸ばすというものです。

実践取組の2ですが、強化指定する高校部活動数ということで、4年後には20の部活動について強化指定するというものです。県障がい者スポーツ大会参加者数ということで、4年後には1,600人の目標を掲げています。

14ページの新しい豊かさ協創5「県民力を高める絆づくり協創プロジェクト」、これは新しい名称ですが、戦略企画部が担当するもので、目指す姿と到達目標の最初のところに書いてあるように、さまざまな分野において多くの県民の皆様がアクティブシチズンとして自らの個性や能力を發揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組むというプロジェクトになっており、この中で教育委員会の関係ですが、右側の実践取組の2の「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力發揮・参画の支援に挑戦します」という中で、(1)外国人住民の地域社会への参画の促進の中の②外国人児童生徒が社会の一員として自らの能力を發揮し、生活していけるよう、日本語で学ぶ力の育成をめ

ざしたカリキュラム（J S Lカリキュラム）の実践研究（三重県モデルの確立）による学力・進路保障に取り組みます。というものを掲げています。

次が 18 ページの緊急課題解決プロジェクトの解決 1 の中で、「命を守る緊急減災プロジェクト」は、近い将来発生すると言われている東海・東南海・南海地震や、近年多発している異常気象に伴う風水害等の大規模自然災害に備えるというプロジェクトで、19 ページの実践取組の 2 の「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するため、(2) 公共施設等の耐震化の推進の中で、県立学校の耐震化を進めますと謳っています。

次の 20 ページで、左側の真ん中の実践取組の 4 「自らの命を自ら守るための課題」の中で、(1) 学校における防災教育・防災対策の推進で①を掲げています。

あと、21 ページの年次目標の実践取組の 2 です。アンダーラインが付いているように県立学校の耐震化率の現状値 98.2 を、平成 25 年の段階で 100%に持っていくというものです。それから、実践取組の 4、学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合ですが、来年度に 50%、平成 25 年度には 100%にもっていく目標です。

22 ページは、緊急課題の解決 4 「働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト」については、依然として厳しい雇用情勢の中で、働きたい人に働く場が提供できるようにするといった取組です。この中については、24 ページの左側の実践取組の 3 「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するためという中で、(1) 高校生への支援の①で謳っています。右側の目標については、県立高等学校卒業生徒の内定率についても、22 年度の現状値 96.8 を 4 年後には挑戦的な目標として 100%という形で置いています。

26 ページの課題解決の 6 「「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト」については、すべての人が障がいの有無にかかわらず、地域社会の中で権利の主体として「共に生きる」社会の実現を目指していくプロジェクトです。

27 ページの左下の実践取組 2 で、「働くことへの課題」を解決するためという中で、(1) 特別支援学校における就労支援の充実ということで、①特別支援学校に職業に関するコース制を導入し、職場実習を中心に据えた教育課程の編成を図ることなどを記載しています。

27 ページの右側の実践取組 3 「日常生活場の支障や不安」を解決するためという中で、28 ページの(2) 早期からの一貫した教育支援体制の整備ということで、支援ツールとして「パーソナルカルテ」というのを作り、情報を円滑に引き継ぐ相談支援体制を整備しますと謳っています。

次は 30 ページの南部地域活性化プログラムについては、31 ページの実践取組の 2 に「東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます」という中で、32 ページの③で第 22 回世界少年野球大会 三重・奈良・和歌山県大会（仮称）などを行いますと入れられています。

【質疑】

委員長

報告 1 についていかがでしょうか。

牛場委員

防災のほうは 1 年後に 100%に向かって、ぜひ達成してほしいと思います。

岩崎委員

耐震化率の話ですが、この25年に100%になって、これで目標達成ですか。指標の置き方として、その後、25、26、27と100%が続きますが、これはその後、耐震化が危なくなってきたところもきちっとフォローしますという意味なのか、それとも早くやるという、98か99、100になるというスピードを表現するものなのかということです。

教育支援分野総括室長

最終的には耐震化が決められたものはきちっとやるのが目標ですので、この目標については100%をいかに早くやるかということです。

岩崎委員

その後は維持していくというんですね。

教育支援分野総括室長

そうですね。この資料には出てないですが、非構造部材、天井材といったところについても防災機能の点検等は事業では組んでいますので、おっしゃるように耐震化については、当然維持していくというのが目標です。

岩崎委員

という意味でもあるということなんですね。

牛場委員

あと、防災教育も強化してもらって、目標は数値で表してもらいと分かりやすいですね。

委員長

5ページの地図はすごく分かりにくいですね。コピーすると色も消えてしまいます。だからコピーしてもいいような感じになると一番いいんですが。前回はそれで、前回は言わなかったんですが。

もう1つは、9ページの不登校児童生徒の目標というのがありますね。これを目標にした場合に、不登校は学校の責任だけじゃないんですね。家庭の問題やいろいろな問題があるので、無理矢理学校へ連れていくようなことがあっては逆効果になると思うんですね。これは多少増えたからといって目標に達していないとかいう圧力は、私は逆にかけたいとは思っていないんですね。そういう取扱いについては十分に注意してほしいし、本来、こういうものはここに挙げるべきかということさえと思いますが、挙げてよく審議していただいた結果でしょうから、これを削れとは言いませんが、ぜひ、注意していただきたいと思います。ちょっと心配ですね。

牛場委員

これはスクールカウンセラーの方が、家庭の親子のトラブルでも入って調整していただいていますね。

白鳥学校教育分野総括室長

基本的に今回の全体の予算要求の中でも、子どもたちのこの項目の中でもあります。安心して学べる環境づくりがまず重要だということで、今お話のありましたように、さまざまな背景を持つお子さんがいます。そこは学校の場面ではスクールカウンセラーといった相談窓口をきちっとして、実際に子どもの背景まで踏み込んで対応できるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと両方配置をしていき、総合的に対応す

ることが1つと、あとは地域でそれぞれのお子さんの学びを支えることも重要と思っていますので、学校だけではなく、地域のいろんな関係団体も含めたネットワークづくりを図ることにより、総合的に学校と地域と合わせて子どもを支えていくことを意図して、いろんな事業を展開しようと思っています。

ただ、今、委員長からお話があったように、純粹にいろんな背景があって不登校になっていることも事実としてあるので、それは状況を慎重に見ながら具体的な施策を展開していきたいと思っています。

委員長

よろしくお願ひしたいと思います。

他はよろしいでしょうか。

岩崎委員

25 ページの高校を卒業した人たちの卒業内定率を平成 27 年に 100%にするという、チャレンジングな目標だというお話をいただきました。

つい先日、内定率をいただきましたが、その中で言うと、こちらは 100%というチャレンジングな目標を掲げながらも、障がいを持つ特別支援学校の就労支援で、一般就労は目標としては示せないのかな。いろいろ検討されたとは思いますが、せっかく教育委員会として 100%というチャレンジングな目標設定があり、就労支援の充実が実践取組で入っているなら、これに対応した指標があったら良かったかとは思いますが。

前回、送っていただいた資料などを見ても、かなり厳しいということは重々承知ですが、それが民間企業における障がい者の法定雇用率の話にもつながっていくのではないかと思います、そうすると、その実人数ぐらいでも指標にならなかったのかと思ったのですが、そのあたりはどんな議論をされたのでしょうか。

真伏教育長

施策のほうで特別支援教育の充実というのがあります。今日お付けしていないものがあるので、そこで県民指標として特別支援学校高等部の進学と就労を合わせた数字を、今は 25.4 ですが、30 まで上げるというところまでの目標は一応挙げてあります。

ただ、30 でも、本当はもっと上げたいんですが、実態を見ると、なかなかそうは一気に、いくらチャレンジングと言っても上げるわけにいかないものもありますので、ここは現実を踏まえて、一応 25 を 30 ぐらいのレベルまでは引き上げたいということで、別のところで目標は置かせてもらっています。

岩崎委員

要するに県として政策を進める一般課題の中でそれは位置づけてあって、今回の緊急課題の中ではことさら位置づけていないという理解でいいですか。分かりました。

【採決】

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告 2 三重県教育改革推進会議の審議内容について（公開）

（藤田教育改革室長説明）

報告2 三重県教育改革推進会議の審議内容について

三重県教育改革推進会議の審議内容について、別紙のとおり報告する。平成24年2月17日提出 三重県教育委員会 教育改革室長。

次のページが三重県教育改革推進会議の審議状況についての資料です。

12月22日の定例会においても、審議状況についてご報告し、その際には審議のまとめという、本年度に推進会議から出していただく内容を中心にご報告しました。本日、ご報告したいのは、1番のところの、「また」以下の文章にあるところです。読ませていただきます。

また、テーマ「キャリア教育の充実」の一環として「県立高等学校の活性化」についての審議を行い、今後の県立高等学校の活性化についての方向性をまとめることとします。

県立高等学校の活性化について、現在の再編活性化の基本計画が本年度でおおむね終了する予定です。そうした中で、次年度以降も県立高校の活性化についての考え方を現在、教育委員会としてまとめているところですが、それについてキャリア教育の充実の一環として第2分科会でご意見をいただき、また、全体会でも現在、このような形で審議をいただいている状況です。

2の開催状況ですが、(1)(2)は、前回12月22日にご報告したとおり、審議のまとめを中心に分科会と並行していろんなご意見もいただいたところです。

(3)をご覧ください。第4回の全体会、1月26日です。審議のまとめの年度内の完成を目指し審議をしました。また、第2分科会においてテーマ、キャリア教育の充実の一環として県立高等学校の活性化についても協議を行っていますので、それをもとに全体会でもご意見をいただいたところです。

(4)をご覧ください。第6回第2分科会です。2月17日開催ということで、本日、午後、県立高等学校の活性化について第4回全体会での審議を踏まえ、今回、ご議論いただくことになっています。

(3) 県立高等学校の活性化についての審議状況は、この後、この次のページからの資料でご説明します。

4の今後の審議の進め方ですが、(1)にありますように、審議のまとめは今年度最後の全体会、3月12日開催予定ですが、そこで取りまとめ教育委員会に提出する予定です。

(2) 今日、ご報告する県立高等学校の活性化については、次回の本日の第2分科会ですが、2月17日及び最後の3月12日の全体会での審議を参考として、教育委員会事務局として年度内に方向性をまとめてまいりたいと考えています。

それでは、別紙の県立高等学校の活性化の状況についてご報告します。

まず、審議の目的ですが、現在の県立高等学校再編活性化計画が23年度に終期を迎えます。そのために県立高校のこれからのあり方、活性化の方向性を示す必要性があります。このことは教育ビジョンにも明記されており、第2分科会で集中的に審議をしているところです。

今後、県教育委員会事務局としては、三重県教育改革推進会議での審議を踏まえて、次期計画を策定していく予定です。

2の審議状況ですが、これは第4回の第2分科会、11月17日、第5回の第2分科会、1月13日及び第4回全体会、1月26日というように集中的に現在、審議をいただいているところです。今後については先ほど申し上げたとおりです。

3の審議方法について、教育委員会事務局で県立高等学校再編活性化基本計画、これは現在の計画ですが、これに記載されている項目ごとに現状と課題を整理し、それに対する今後の対応策を委員の皆様にご提示し、審議を進めているところです。

審議項目のテーマですが、大きくはA「基本的な考え方」、B「県立高等学校の活性化」、C「県立高等学校の適正規模、適正配置について」の3つございます。以下、その3つの視点から概要をご報告します。

まず、A基本的な考え方をご覧ください。1つ目の◎計画の趣旨、三重県教育ビジョンに基づき、県立高等学校がこれからも多様で活力ある教育活動を行い、社会性を育む場であり続けられるよう、活性化、適正規模、適正配置を計画的に推進し、魅力ある教育環境の整備を図ってまいりたいと考えています。

2つ目の◎計画の期間、教育ビジョンと同様、おおむね10年先を見据えつつ、平成24年度を初年とし、28年度を目標年度とする5ヶ年、ビジョンと重ねてこういう形にしたいと思っています。

3番目の◎計画の正確ですが、平成24年度からの5年間の県立高等学校の活性化、適正規模・適正配置にかかる基本的な方向性及び具体策を示すものとしたいと考えています。また、県全域を7地域程度に区分して、地域ごとの方向性もその中で示したいと考えています。

2ページの策定に係る現状と課題ということで分析しています。高等学校への中学校からの進学率ですが、98.5%に達し、義務教育に近い側面があります。一方で高校卒業者の3割が就職しており、高校は生徒を実社会へ送り出す役割も担っています。こういうことを踏まえ、高等学校教育はすべての生徒に対し社会性を育む一方で、一定水準の学力を身につけさせることが求められています。さらにニーズも多様化しており、それに応える教育の実現も求められていることから、現状と課題を次のとおり整理しています。

まず①、全文には触れませんが、3行目の学力の定着の育成は非常に重要な課題の1つと考えています。②は2行目の望ましい勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力、キャリア教育の充実ということが求められています。

③の高等学校が一定の規模を保ち、多様で活力ある教育活動を行い、子どもの社会性を育む場であり続ける必要があります。

①はニーズの多様化に対応し、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望に応じた教育の実現、あるいは発達障がいなど特別な支援が必要な生徒や外国人生徒が安心して学べる支援の場を教育環境の整備としていきたいと考えています。

2つ目の◎基本的な考え方としては、まず、①三重県教育ビジョン・みえ県民力ビジョンの推進のもとでこの基本計画を作っていきたいと思っています。自立する力や共に生きる力を育むことができるよう、多様な主体の総力を結集し、県民総参加による教育の充実を図りたいと考えています。また、今後5年間の県立高校のあり方についての考え方を示すとともに、必要に応じて見直しも行ってまいりたいと考えます。

②では、教育の質の保証、教育内容の充実ということで、重なる部分があるわけですが、高校が実社会に生徒を送り出すという役割等を踏まえ、社会の一員としての力、あるいは学力等を確実に身につけさせていくことも考えていきたいと思います。そのために必要な教育課程の弾力化、あるいは学科改変も進めていただきたいと思います。

③人材育成、これからの時代、国際的人材あるいは地域の人材育成が必要ということで、その点についても基本的な考え方の中に入れていきたいと思っています。

3 ページ、大きな項目の2つ目のB. 県立高等学校の活性化（魅力ある高等学校づくりの推進）ということでまとめました。1つ目の視点が、学校、学科の枠を超えた活性化、つまり学校学科全体を通して共通する意味での活性化の視点です。◎社会の変化・ニーズに対応した活性化が必要と考えています。課題としては、キャリア教育等をこれから充実していく必要があるということで、対応策案というところがあるかと思っています。いくつか点がありますが、1つ目にはキャリア教育モデルプログラムの開発・普及等を通じて組織的にキャリア教育を進める必要があるということです。2つ目は、さらにその1つですが、インターンシップ等の充実、それに参加する生徒の増加。3番目が、先進的な英語教育を推進するための中核拠点校をつくっていく。あるいは、先進的な理数教育を推進するための中核拠点校をつくっていく。さらには、大学等での研修による高度な専門性を有する核となる教員を育成し、学校全体で組織的にいろんなことに取り組んでいけるということ。もう1つが、専門高校を中心として大学や企業との連携により高度な技術の習得、あるいは高度な資格取得を目指す取組を進めていく、それが1つ目の社会の変化・ニーズに対応した活性化の取組の対応策と考えているところです。

以下、個別になりますが、◎単位制について、◎中高一貫教育校について、学校関係者評価についても、この後、充実を図ってまいりたいということが書かれています。

4 ページの■各学科の活性化ということで、今回は普通科、専門学科ごとに学校に元気を出していただく視点から、活性化の視点も加えたいと考えています。ここも全文は触れませんが、概要のポイントをご説明します。

まず、普通科です。課題の部分にありますように、より高度な学習をする機会の提供、あるいは長期的視野になった志の育成、一方で幅広い進路希望に対する指導体制の整備、さらには基礎学力の確実な育成定着、離職者対策という課題が現在あります。

それを踏まえて対応策としては、高大連携により積極的に進める。あるいは、就業体験やボランティア活動等を通して望ましい勤労観・職業観を醸成するということを掲げています。

2つ目の◎には、普通科の中にも理数科と専門学科がありますので、それに対する課題と対応策を書いているかと思っています。対応策の2つ目、生徒との進路希望に対応した教育課程編成の発想の充実を考えていきたいと思っています。

下から5行目に職業系専門学科全般とあります。これが専門学科と言われる学科に対する部分ですが、課題として更なる活性化が必要であるとか、整理統合された専門学科における専門的な学びの実態把握、新しい制度として実施しているくくり募集も考えていかなければならないという課題を出しています。

5 ページにその対応策案として、1つ目に社会情勢を踏まえた専門学科の教育内容等の検討、卒業生の動向の実態把握調査、あるいは、産業界からの専門教育への期待やニ

ーズの把握、それを教育内容へどう反映していくかを考えていきます。

以下、最初に商業系、専門学科全般について触れ、以下、農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉、総合学科という形で学科ごとの活性化の視点を加えていきたいと思っています。

1つだけ、5ページの農業科だけ代表で触れます。農業科の課題ですが、学科をもっと積極的にピアールするとか、農業を担う魅力ある生徒を確保する。専門性を生かした就職先を確保できないという課題を出す中で、例えば対応策としては、生徒が中心となった公開授業や出前授業の実施、ボランティア活動等の地域貢献活動の推進ということが考えられます。あるいは、他学科との共同研究、他校との連携、学校の枠を超えた学びの実践、さらには産業振興、地域活性化に向けた実践的な教育の推進、それと県の農業施策と連携強化する中で、この農業での学びを生かすことができないかということも活性化の視点として考えていきたいと思います。

工業以下については、省略させていただきます。

7ページの上から8行目のCが大きな3つ目の視点です。県立高等学校の適正規模・適正配置の考え方です。まず(1)学校規模の適性化ということで、課題としては、県内の少子化は引き続き継続します。そのために適正規模化を推進し、中学校卒業者の大幅減が予想される地域、伊勢志摩、伊賀、東紀州の地域については、あり方の検討が急務となっているという問題提起をしました。

これに対する対応策としては、県立高校の適正規模ということで、現在の計画と同様に、今後もこれまでと同様、県立高等学校の規模を原則として1学年3学級以上8学級以下として適正規模化を進めたいと考えています。

2つ目の大規模校、中学校の卒業生数の推移を注視しながら、引き続き、大規模校の適正規模化を進めていきたい。これもかつては9学級という8学級以上の学校が15校ありましたが、現在は4校まで適正規模化が進んでいます。

小規模校はこれまでの適性化方策、以下4点と同様に考えたいと思います。まず1つは、1学年2学級以下の高等学校は原則として分校とする。また、統廃合も視野に入れて近隣の学校との再編活性化の協議を進めています。

②分校については、入学者数が半数に満たず、その後も増える見込みがない場合は、原則として翌年度から募集停止とする。

③1学年2学級の規模を設置のコンセプトの一つとして開校した学校については、改めて設置の意義を検証しつつ、今後のあり方について検討する。この2学級の規模の学校ですが、昂学園高校とあけぼの学園高校のことです。

④1学年3学級以下の学校についても、今後の生徒数の減少を見据え、近隣の高等学校との学校間連携や統廃合など、地域全体の高等学校教育のあり方を検討しつつ、生徒にとって、より魅力ある教育環境を整備するなど、積極的な改革を行いたいと考えています。

(2)学校配置の適正化ということで、その1つ目の視点として定時制高校・通信制高校について、課題と対応策等を掲げています。対応策の1つ目をご覧ください。拠点校化という取組を定時制・通信制では進めています。その推進による、より魅力ある学習環境の提供や、入学者数が少ない夜間定時制高校の活性化方策の検討が必要である。

あるいは、中学生の進路希望状況や地理的な位置、地域のニーズ等を踏まえての統廃合を視野に入れた検討も活性化の視点として考えていきたいと思っています。

2つ目の◎通学区域としては、普通科を除きさまざまな計画を進めてきて、現行の制度を引き続きやっていきたいと思っています。

◎公私立比率についても、現在、公私立高等学校協議会で協議しながら募集定数の削減について協議していますので、それを継続したいと考えています。

◎高等学校入学者選抜では、課題にありますように中学校・高校の一層適切な接続、あるいは、高校教育の質の確保と入試との関連についての慎重な検討が必要であるという課題に対し、対応策として中学生の主体的な進路選択と、高校の特色ある学校づくりを連動させる中高の連携によるキャリア教育の推進・充実。それから、前期選抜・後期選抜を中心とした現行の入試制度について、生徒が主体的に高校を選択し、学力が育まれているか等の視点から、制度の検証・改善を考えていきたいと思ひます。

最後ですが、本日は細かいところまで出していないが、地域特性を踏まえた改革推進の視点も今回の活性化基本計画には盛り込みたいと思っています。課題ですが、学校ごと、地域ごとの高校のあり方の検討に加え、県全体のバランスを見通した高校のあり方の検討が必要である。あるいは、志願倍率の低い学校、中途退学者が多い学校など、特色の出しにくい普通科の魅力化も課題となっています。

中学校卒業生数の減少が大きいと予測される地域（伊勢志摩、伊賀、東紀州）ですが、そこにおける統廃合も含めた魅力ある学区づくりの検討の課題があります。

対応策案は、現在、県内を7つの地域、桑員・四日市、鈴鹿・亀山、津地域、松阪、伊勢志摩、伊賀、東紀州の7つの地域に分けて事務局で対応策案を整理し、本日午後の改革推進会議の第2分科会に出してご意見をいただき、そういうものをもとに教育委員会として活性化の基本計画の方向性をまとめていきたいと思っています。

【質疑】

委員長

ただ今の報告2の報告について、意見ございますでしょうか。

岩崎委員

意見というよりも情報提供みたいなものですが、今、企画室が県南部の活性化プロジェクトの検討をやっていて、今、南伊勢町さんが初めて、この3月4月に希望各市町、さっきの県南プロジェクトの希望の各市町の転出の窓口で、「あなたはなぜ出ていくの」という調査をこの3、4月にやるところでやろうという話になっていまして、既にやっている南伊勢町のデータを、まだまとまっていませんが、見ていると、高校進学により一家で出て行ってしまうというケースがあるんですね。それで、子どもが高校に行くから、そのついでに親は車で通えるからという形で南伊勢町外に出ていくパターンがあるようで、それを南部の市町でこの3、4月の異動時期に、個人情報の問題がありますから協力してくれる人だけになりますが、アンケートをやろうという話になっていて、そういう中で聞くと、南部地域、特に東紀州でこれ以上、ある意味、高校は減らせないでしょう。その規準でいくのかどうか、個別で検討するんだろうけど、そうすると、当初、宮崎県が五ヶ瀬のフォレストピアをつくったときみたいに、中高一貫、全寮制でやりま

すというような話のところまで踏み込んで高校の教育機会の提供みたいなものを、特に東紀州は考えていかないとまずいかと。

それと、この文章にあります、そういうところが拠点校になって協力校みたいな感じで通信教育をやっていくような、今までとは考えられない状況に今後 10 年の間に東紀州は陥っていくと思うので、高校教育のあり方みたいなものを考えていく必要があるとは思っていました。大学で出るのではなくて、高校で一家が出て行ってしまう傾向がどうもあるようですね。それは企画室でデータをまとめると思いますが、そういう状況の中で県立高校の教育をどう届けるのか、南の場合は特に大きな課題かと思っています。

山口副教育長

確かに東紀州、伊勢志摩地域、小中学校も統廃合ということで、地域の活性化による振興と地域の担い手づくりと、教育サイドとしてどうなのかという。だから高校レベルで小中学校より小さなサイズで授業をやるのが本当にその子のためになるかどうかという、一家転住というのは非常に厳しい問題だと私も思います。

私の個人的なことで申し訳ないですが、家内は南島町です。本当に生徒が減って、神前という役場があったところは、子どもの声がなかなか聞こえにくいというような話があります。

そういう中で南島高校は分校だったのを閉じたわけですが、子どもたちに教育サイドとしてどういう、地域の子どもたちが全部そこへ残ってある程度教育ができれば、それが一番いいわけですが、それが残らないという、より子どもも親も大きなサイズの中や自分の将来を見据えた選択肢をしたいといったときに、教育サイドとしてどういう選択肢があるか考えていかなければいけないと思っています。単につじつま合わせで学校をなくすとか置くとかいう話ではなしに、その子どもたちが将来生きていくうえで、どういう教育委員会なり学校が役割を果たしていくのかが出ないと、非常に難しいかと。よく高校を出ても地元で働くところがないというような話もありますね。それは教育では担えないところだと思いますね。

我々の中で学校を無くしていくなら、その代替保証、例えば寮をつくるとか、あるいはスクールバスを走らせるとか、そういうことも考えられないかという話はしていますが、高校は義務教育ではないので、そこが一定、制約があると。

東紀州だけではなく、例えば飯高と奈良県境、松阪市でもそうですが、多分飯高はもっと人口減少が続いているのではないかと思います。感想みたいなことで申し訳ないですが、慎重にやっていかないといけないと思いますが、先ほど改革室長が言ったように、地域の教育は、岩崎先生も入っていただいているご存じだと思いますが、地域の中でどういう議論がされていくかを踏まえながらやっていきたいとは思っています。

岩崎委員

例えば半農半 X みたいな生き方を選択する若者は、東紀州へ行ったら寮に入って半農半 X の教育を受けられるような。ある意味観光でもかなり厳しいわけですから、東紀州は。そうすると一次で生きるしかないという意味でのカリキュラムのようなものが展開できる全寮制の高校みたいなところまで踏み込んだ検討があってもいいかという気がします。

副教育長

全国的にも五ヶ瀬を先ほど言われましたが、五ヶ瀬も大分低下してきて。

岩崎委員

あれも最初つくったときは、林業の担い手みたいな話から始まったんじゃないんですか。

副教育長

いえ、全寮制の中高一貫で進学校ということです。

岩崎委員

最初のときはそうだったかな。全県一区でやりましたね。

副教育長

そうなんです。入学試験をやって文科省から指導を受けたということです。

岩崎委員

そうでしたね。

副教育長

それで三重県も「昂」というのを10年やってきているわけですが、今年始めて定員割れをしたということで、全寮制で総合学科は100%だったわけですが、10年ぐらいは創立の趣旨や意義が理解され、全県的に集まってきましたが、最初の設立の趣旨と今の実態を見ると、不登校の子とか家庭的に恵まれない、寮へ入れておいたら食事はちゃんとしてもらえるという、おじいちゃんとおばあちゃんと3人で暮らしている子どもがいるという報告も受けており、設立当時は本当に自由な教育でとか、あるいは全寮制の良さを生かしたイギリスのイートン校のような学校をつくりたいという希望に燃えて船出していたわけですが、曲がり角に来ている状況になっています。非常に厳しい地域特性と高校のあり方ということになります。

委員長

今の話は多分教育委員会だけではなかなか難しい話でもあるのではないかと思いますので、県の南部振興とかいろんなものがかかかってきて、なかなか難しい話じゃないかと伺いました。

ほかは何かありますでしょうか。

清水委員

目に見えてそういう問題等々がはっきり分かる学校というのはもっとありますが、今、現存している津市内の学校等でも定員割れを起こしてくるようなところ、昨年でも西校でも伊勢校でも定員割れを起こしかけていたんでしょうか。今年の今の状況で言うと、津高等々なんかも生徒が控えているような形というか、人数が少ないと先生が言ってみえました。しかし、学校のニーズがどの形で子どもたちと適応してないのか、適応しているのか。その学校が一応いろんなことを推進して学校としては回っていると。そのところに子どもたちが受験しないという方向性が出てきているパターンがあるなら、中学校への働きかけ等々もしっかりとしていく施策もいるのかと。

しかし、中勢でいうと、津あって西あって東があって久居もあって、いろんな学校においても問題があるのかということも踏まえて、子どもたちが受けてそこで勉強していくという意志目標がしっかりと中学校段階でも持てて、その学校へ行きたいと思える学校づくりが、今から人数が減ってくるところで大切なことなのかと。課題として見え

にくいところの問題も県内の学校でも起こっていると今は思っています。そこら辺、いろいろと取り組んでいただいていると思いますが、そういう状況もかんがみて進めていただければと思います。

委員長

募集定員や募集の話は、またいずれ出てくるわけですね。募集定員何名とか。

副教育長

それが6月末から7月に翌年度の。今年はあと受験だけです。

委員長

学級数の問題や再編の問題にもかかわってくるような今のお話でしたね。そういうニーズの問題と学校の方針の問題、内容の問題についても、今後きちっと検討をしていただきたいと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

－全委員が本報告を了承する。－

・審議事項

議案第76号 専決処分の承認について（非公開）

人材政策室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第78号 平成23年度三重県一般会計補正予算（第11号）について（非公開）

予算経理室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。